

江北図書館ファンクラブ fun 会則

(名称)

第1条 この会は、江北図書館ファンクラブ fun (以下「ファンクラブ」という)と称する。

(目的)

第2条 ファンクラブは、公益財団法人江北図書館(以下「図書館」という)の応援ならびに図書館事業のサポートをすることを目的とする。

(事業)

本会は、前条目的の達成のために、次の事業を行う。

- (1)図書館イベントの手伝い
- (2)清掃作業
- (3)オリジナルグッズの製作・販売
- (4)その他、第2条の目的達成に必要な事業

(運営)

第3条 ファンクラブ運営はファンクラブ事務局(以下「事務局」という)が行う。

(会員)

第4条 この会則において、ファンクラブの会員(以下「会員」という)は、以下の条件を満たす者とする

- (1)ファンクラブの目的に賛同する個人、事業者、団体等
- (2)本会則を承諾した者

(入会手続)

第5条 会員となることを希望する者は、別に定める入会申込書を事務局に提出しなければならない。

2 会員として承認された者には、ファンクラブ会員証(以下「会員証」という)を発行する。

3 会員が会員証を破損又は紛失したときは、会員の申出により、再発行する。

(有効期間)

第6条 有効期間は退会届があるまでとする。

(入会金及び年会費)

第7条 入会金、年会費は無料とする。ただし、事業の内容によっては、その都度徴収することがある。

(会員特典)

第8条 会員は、次の特典を受けることができる。

- (1)会員証の発行
- (2)各種情報の享受
- (3)オリジナルグッズ購入費の割引

(退会手続)

第9条 ファンクラブの退会は、会員からの届出によるものとする。

(会員の個人情報)

第10条 ファンクラブは、会員の個人情報をファンクラブの会員管理、運営及び活動のために必要な範囲に限って収集又は利用するものとする。

(事務局)

第11条 ファンクラブの運営及び事務を処理するため、長浜市木之本町木之本 909 に事務局を置く。

付 則 この会則は、公表の日から施行する。

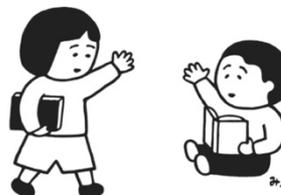
江北図書館ファンクラブ fun 誕生しました。 一緒に図書館を盛り上げませんか！

江北図書館ファンクラブ fun は、大好きな江北図書館を存続させたいというメンバーによって生まれた会です。江北図書館の活動サポートやイベントの手伝い、清掃作業等の協力、オリジナルグッズの作成・販売など、できることをできる範囲で応援し、図書館を盛り上げたいと思っています。

【ファンクラブ fun からの贈り物】

- (1) 会員証の発行
- (2) 各種情報のご案内
- (3) サポーター交流会への参加
- (4) オリジナルグッズ購入費の割引

※特典の内容は変更の場合もございます。



【入会方法】

下記申込書を江北図書館ファンクラブ fun 事務局までお送りいただくか、Mail にて必要事項（住所・氏名・連絡先）をお知らせください。

【申し込み・問い合わせ先】

江北図書館ファンクラブ fun 事務局

〒520-0425 滋賀県長浜市木之本町木之本 909

TEL 090-6900-4512 Mail / kohokutoshokanfun@gmail.com

江北図書館ファンクラブ fun 入会申込書

申込日	令和 年 月 日	
ふりがな		
氏名		
住所	〒	
連絡先	連絡先(電話)	
	E-mail	
生年月日		